

広 報

# かわち

'93

# 2

月号

No. 287

## 福は内 鬼は外

2月3日は「節分」。児童たちの元気な掛け声  
が青空に響きます。  
“福は内、鬼は外” “福は内、鬼は外”  
心に住む鬼を追い出して、  
幸福と“春”を呼び込んでいました。  
(源清田保育所にて)

# 新成人181人の 門出を祝う

## おめでと 成人式

一月十五日は「成人の日」。本村では今年、百八十一人（男九十五人、女八十六人）が大人の仲間入りをしました。当日は、農村環境改善センターで平成五年河内村成人式が行われ、新成人の門出を祝いました。

今回は、恒例の「はたちの提言」の要旨を紹介します。

### 多くの祝福を受け

式典では、細谷忠男村長が式辞を述べ、成人代表の神谷雄一郎さん（宮瀬）に記念品を贈り門出を祝いました。

来賓を代表して細谷武男県議、野高貴雄村議会議長、鈴木一教育委員長が、社会人として巣立つ若者たちに祝福と激励の言葉を贈り、成人を代表して平川和美さん（保村）が「日々努力を重ね分別ある社会人となります」と力強く誓いの言葉を述べ式典を閉じました。

このあと、恒例の「はたちの提言」が行われ、七人の代表がそれぞれの立場で、これからの人生への決意や若さあふれる意見を発表しました。

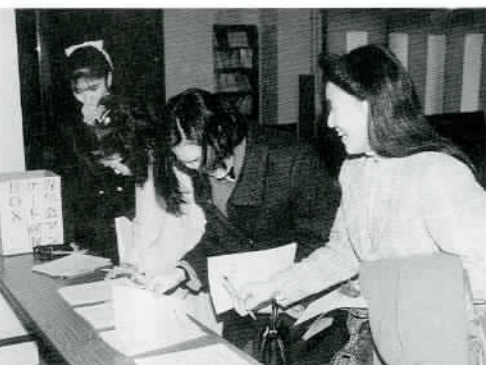
また、中央公民館で行われた祝賀パーティーでは、お祝いに駆けつけた中学時代の恩師や久しぶりに再会した友人たちとの歓談に花を咲かせて、新成人の皆さんは楽しい一時を過ごしていました。



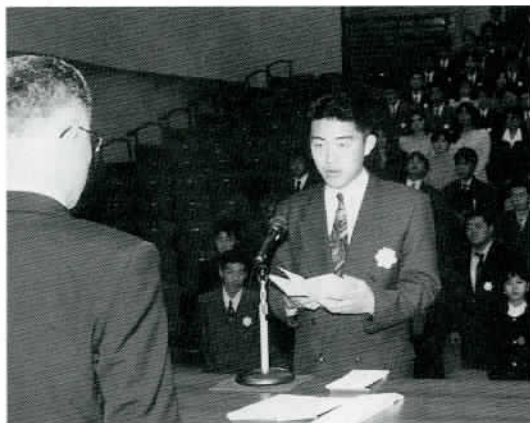
式典では多くの方々の祝福を受けて



### 若さと勇気 自覚を胸に



会場では青年会によるアンケートが行われた



## 成人代表誓いの言葉

# 日々努力を重ねて

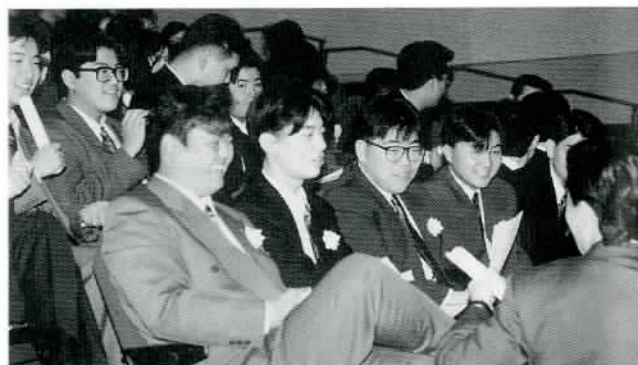
平川和美さん（保村）

本日、私たちは晴れて成人の日を迎えることができました。今日の良き日に、このように盛大な式典を催していただき、たくさんの祝福の言葉をいただいて、私たち成人一同心からお礼申し上げます。

私たちは、細谷村長をはじめ、来賓の方々からいただいた教訓をしっかりと胸に刻み、本日より責任を持って行動し、他人に迷惑を掛けないう心掛けたいと思います。

また、成人として、社会の一員として恥ずかしくないよう、この生まれ育った河内村の発展、これからの日本の繁栄に積極的に貢献したいと思います。

そして、これからの人生の中で分別ある社会人となるように、日々努力を重ねることをお誓い申し上げます。



友人との会話もはずみます

## はたちの提言 '93

# 未知の可能性を求めて

小嶋美奈さん（羽子騎）



ないように、社会人としての長い道のりを歩んでいきたいと思えます。

喜びがある反面、不安と緊張感でいっぱいです。また、大人になるということが一体どういうことなのか、未熟さゆえに理解できない部分もたくさんあります。

本日は私たちのために、このように盛大な式典を催していただき、改めて二十歳の重さを自覚いたしました。また、村長さんをはじめ、ご来賓の方々からは貴重なお言葉を賜りまして、本日の感謝を忘れ

ず、二十年という歳月を振り返りますと、社会の厳しさも知らず、周りに甘えながら過ごしてきましたと思います。そんな中、本日から一人前の人間として認められ、多くの義務や責任を与えられるようになり、

現在の社会の中で、これからは、いかに情報を取捨選択し、活用できるかという能力が問われてくると思います。どんなに情報が多くても、それを受け入れるアンテナがきちんとしていなければなりません。それも本日から大人としてのアンテナが必要になってくると思います。私たちが、この大人としてのアンテナを張り、グローバルな視野で現実を直視して、多くの役割を果たしてゆかなければならないと思います。

これからは、新成人として共に力を合わせ、それぞれの個性を生かしながら、未知の可能性を求めて二十一世紀に向かって歩んで参りたいと思えます。

責任を与えられるようになり、

しかし、二十歳を迎える今、社会情勢は刻々と変わりつつあります。情報過多といわれ

これからは、新成人として、常に責任の二文字を背負い、社会の発展と平和に少しでも貢献できればと思っております。

## 一人ひとりが

### 自覚を持って

古手聰美さん（早井）



だと思えます。

私は大学で社会福祉関係の勉強をしています。昨年の秋

晴らしいと思えます。それは満足することなく、お

とか、お年寄りの持っている人生経験をうまく生かし、それを若者に伝える交流会を開くなど、お年寄りが生きがいを持ち楽しく生活できるようにすると、もっと素晴らしく住みやすい地域になるのではないかと思います。

もう一つ、私が問題だと思

二十歳になって、私が考えることは、私たちの住んでいるこの河内村のことです。河内村は人々の交流があり、とても温かい村だと思います。そして、これからも発展し伸びてゆく可能性をもった地域

ごろ、河内村の福祉の状況について調べたところ、まだそれほど核家族化が進んでいるわけでもなく、高齢者問題はあまり深刻ではないようです。また、立派な福祉センターもできて、村の福祉に対す

例えば、週に何回かお年寄りが望む講座を開設するとか、スポーツをする機会を増やす

問題になっていると思います。若者が他の地域に流出してしまう問題があると思います。実際、私も便利で活気あ

## はたちの提言 '93

### 輝け！

### 未来と夢に向かつて

海老原隆一さん（幸谷）



ることだと思えます。

私の夢は高校卒業後、旅行関係の学校に進み、そして将

ている今、満足感でいっぱいです。この勉強を通して、机に向かうことだけでなく、人

残り少ない二十世紀、輝く二十一世紀に向けて期待と希望、それぞれの夢を胸に抱いて、私たちは今、新しい大きな一歩を踏み出しました。

最後に、今日まで私たちが

この短い二十年間に、いろいろなことがありました。改めて振り返り、一番大切なものは何かと考えてみました。それは、どんな小さなことでも常に自分の夢を持ち、これからの未来に役立つ人間にな

来はツアーコンダクターとして、いろいろな世界に飛びたいということでした。小さな夢と思われるかもしれませんが、私にとっては大きな夢でした。

その夢が達成されようとしてきたと思います。

見守ってくださった両親と河内村の皆様深く感謝し、人生をやっと一人で歩き始めた私たちに、さらなるご支援をお願いいたします。

心豊かな人間になれるよう努力し、自分自身を磨いてゆ

きたいと思います。

また、人々と

また二十歳になったばかりの私が口にするのは簡単ですが、実際実行するとなるととても大変だと思います。しかし、この場を借りて成人の意見として述べさせていただきます。ただ口で言い、村に要望するだけでなく、これからの河内村を支える私たち一人一人が自覚を持ち、住みよい村に変えていく努力が必要だと思えます。





## 甘えを捨て

### 相手の立場になつて

山田真之さん（下加納）

う生活に時々わだかまりを感じながらも、周りの雰囲気や自分自身の心の弱さに、押し流され続けてきました。小学校・中学校・高校・専門学校と、どの時代のときも自分は学生のままだと思い込んでいました。思い込んでいたというよりも、辛いことから逃げ、親がいてくれるということに

甘え、そして先ほども申したいように楽に生きたいという考えが、ずっと学生であり続けたいと思わせていたのかもしれない。でも、この四月からは未知の世界である社会へと巣立つていきます。今までの甘い気持ちを捨て、強い意志で自分の考えを持ち、何事に対して

も冷静な心で状況を理解し、自分の立場だけで物事を考えるのではなく、相手の立場になって物事を考えられるように、いつも心掛けて生きていこうと思います。

そして、ここまで育ててくれた両親への感謝の気持ちを忘れず、今まで育ってきた、この美しく住みよい河内村と共に、一歩ずつ成長していくことを、この成人の日に誓います。

## 河内のすがた

（昭和四十七年）

できごと

- 二月、第四回村議会議員選挙が行われ、新議員二十人誕生。

- 六月、県総合体育大会卓球の部で河内中学校男子・金江津中学校女子が優勝。
- 九月、手栗・古河林を結ぶ学校橋の架替工事着工。

- 源清田地区にライスセンター誕生。

村の予算

一般会計

五億五千六十二万八千円

国保特別会計（事業勘定）

一億四千五十五万五千円

国保特別会計（施設勘定）

二千七百七十七万七千円

常総船橋特別会計

七百六十三万八千円

簡易水道特別会計（費用）

二千六百六十六万六千円

※ 四十七年度決算より

人口と世帯

人口 一二、二三八人

男 五、七七九人

女 六、四五九人

世帯 二、四八八戸

（二月一日現在）

## はたちの提言 '93

### 若さと勇気で

#### 誇りある人生を

木野本圭美さん（入谷）



だろうと考えていました。しかし、ただ今、来賓の方の温かい励ましや、これからの成人としての責任を課せられることを知り、改めて、この重大さを認識しました。

私たちは物心つくころから物資に恵まれた生活を送ってきました。あふれんばかりの情報を得て楽しむことも知らずとい

わゆる恐いもの知らずとい

ています。私たちは比較的楽をして苦勞の少ない世代として育ってきたのです。甘えの世代が、これから待ち受ける

人生の波を、どのように越えてゆくのかと思うと、はなはだ心細くなったりもします。

しかし、若さというのは、ある意味での力だと思えます。胸に抱き、大人としての自覚を固めていきたいと思えます。



# 国際社会に

## 貢献できる人間に

青野浩子さん（下金江津）

目にみてもらいながら、甘いと思えます。条件の中で伸び伸びと何不自私たちは二十一世紀に生き由なく生活して参りました。中心的存在として、国際

私は昨年の九月に満二十歳となりまして。今日、成人式を迎えるにあたり、いよいよ大人の仲間入りをするといい実感湧いて参りました。これまで周囲の人たちから保護され、多少の過ちなども大

しかし、これからは一人の社会人として義務と責任、与えられた役割を一つ一つ果たしていかなくてはなりません。今までのような甘い考え方や、他に頼る気持ちを押さえ自立していく心を養っていききたい心を持ちながら広く世界の人

### はたちの提言 '93

## 一人の公民として

石橋香理さん（平川）



みますと、今までの私たちは両親や地域社会の保護のもとに過ごして参りました。しかし、今日からは一人の公民として、そして社会の一員として

独立した社会生活を営み始めるのです。このことは大いなる誇りであり、また喜びでもあります。

しかし、未知の世界に対す

本日、私たちが成人として、第二の人生を踏み出すにあたり、このように盛大な式を挙げて出発を祝っていただきましたことに對し、心からお礼申し上げます。

この二十年間を振り返って

人と接していかなくてはいいけないと思えます。とかく人間は自分本位に振るまい、自分が満足できる状態でありたいと願いながら、他人がどうなるかと自分さえよければと思いがちです。しかし、それがよいとは誰も思わないと考えます。

思いやりのモデルを身近につくる努力をしながら安心して家庭生活や社会生活が送れる環境をつくること、これから大切なことになっていくのではないのでしょうか。

成人式という一つの人生の

区切りに立った今、多くの人たちから祝福され期待される私たちは、それに応えるべく一歩一歩確実に歩んでゆくとおりです。これまで私たちが慈しんでくださった両親と周囲の人たちに深く感謝いたしますとともに、今後とも厳しいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 福祉センターからのお願い

福祉センターでは、手工芸を取り入れ機能回復訓練等を行っていますが、その材料となるかまぼこの板や食用油の18㍑缶を探しています。ご家庭で不用のものがありましたら、福祉センターまでお寄せください。

◎お問い合わせ先  
福祉センター（☎84-3699）まで。



かまぼこの板は人形作りに

成人おめでとよう

# いつも何かを探し続けよう

成人を迎えられた皆さん、おめでとようございます。夢と希望を現実のものにできる力と若さは、あなたがたの特権です。

しかし、これからは一人の大人としての責任もついで回ります。社会の一員として、新しい人生のスタートです。じつくりと自分自身を育ててください。

Give Blood  
Save Life

## 「はたちの献血」キャンペーン わけ愛、献血。

ここ数年、世界中が地球環境や人権に力を入れています。国レベルや民間レベルで地道に活動が行われ、憲章を作成したり、将来を話し合ったりしています。そして、その大切さを訴え、ときには援助を行っていただきます。こうした活動



は、国や特定の人たちだけが行うものと思われがちですが、実は同じような善意の行動があなたにもできます。その一つが献血です。

### 献血は三種類 自分の望む方法で

献血には二百ミリリットル献血、四百ミリリットル献血、さらに血液中の血漿や血小板といった成分だけを採取する成分献血の三種類があります。この中から、自分の望む方法を選べます。採取した献血は、血液の全成分をもつ全血漿剤・赤血球や血小板など成分ごとに分けられた血液成分

### 人工的に作れない血液 あなたの愛を行動に

製剤 ・血漿から特定のタンパク質を取り出した血漿分画製剤と大きく三つに分けられ、医療機関に供給されます。

全血製剤と血液成分製剤は、国内の献血でまかなえるようになりましたが、血漿分画製剤は、約八割以上をまだ輸入に頼っています。人工的に作れない臓器の一部である血液を、商品のように購入する日本は、国際的にも厳しく批判を受ける立場にあるといえるでしょう。一日も早く、すべの血液製剤を国内の献血で自給することが急がれているのです。

一九九一年の献血者は約八百七万人、全人口の六・六％でした。はたちを迎えた皆さん、あなたの愛を行動に移してください。献血は、人の命を救う尊い行為なのですから……。

学生の皆さん、国民年金に加入しましょう

これからの暮らしを守り保証するパートナーなら国民年金



## 夢・愛・希望をはぐくむ

### ボランティア

ボランティア活動については河内村社会福祉協議会（☎84-2830）まで。

まちづくり  
あなたの価値ある一票を  
国づくり



3月1日 供用開始

快適な生活環境と

きれいな水を守る

# 下水道

生板第2分区の一部 (26・1ha)

快適な生活環境と河川等の水質保全をめざして、事業が進められる河内村公共下水道生板第二分区で、三月一日一部供用が開始され、いよいよ本村で下水道が使用できるようになりました。

今回は下水道のしくみと、昨年十二月の村議会で定例会で可決された河内村下水道条例等(受益者分担金・下水道使用料)の概要についてお知らせします。

## 下水道が使用できる区域は

三月一日供用が開始され、下水処理場で汚水を処理することができ、地域「処理区域」は、生板第二分区のうちの四ツ家地区、丸田・砂場・早井地区の一部(九ページ区域図参照)の約百三十世帯(処理面積二六・一ヘクタール)です。

また「河内村下水道工事指定店」については、二月末ま

でに指定し、処理区域内のご家庭には回覧等でお知らせします。

生板第二分区(早井、砂場、四ツ家、丸田地区の一部)は、昭和六十三年度に県の事業認可(事業認可面積四十一・五

## 下水道のしくみ

村の下水道事業は、つくば常南流域下水道「利根浄化センター(終末処理場)」に集められ、科学的、衛生的に処理して、きれいな水によみがえらせて利根川に放流されます。

村の下水道事業の全体計画は、計画面積四百五十ヘクタール、処理汚水量は五千百十五立方メートル(日量)で、平成十七年完成を目標に事業が進められています。

ご家庭からの汚水(台所、洗面、風呂、水洗トイレなど)や事業所からの汚水は公共マ

スから村の下水管を経て、丸田地先のポンプ場から霞ヶ浦

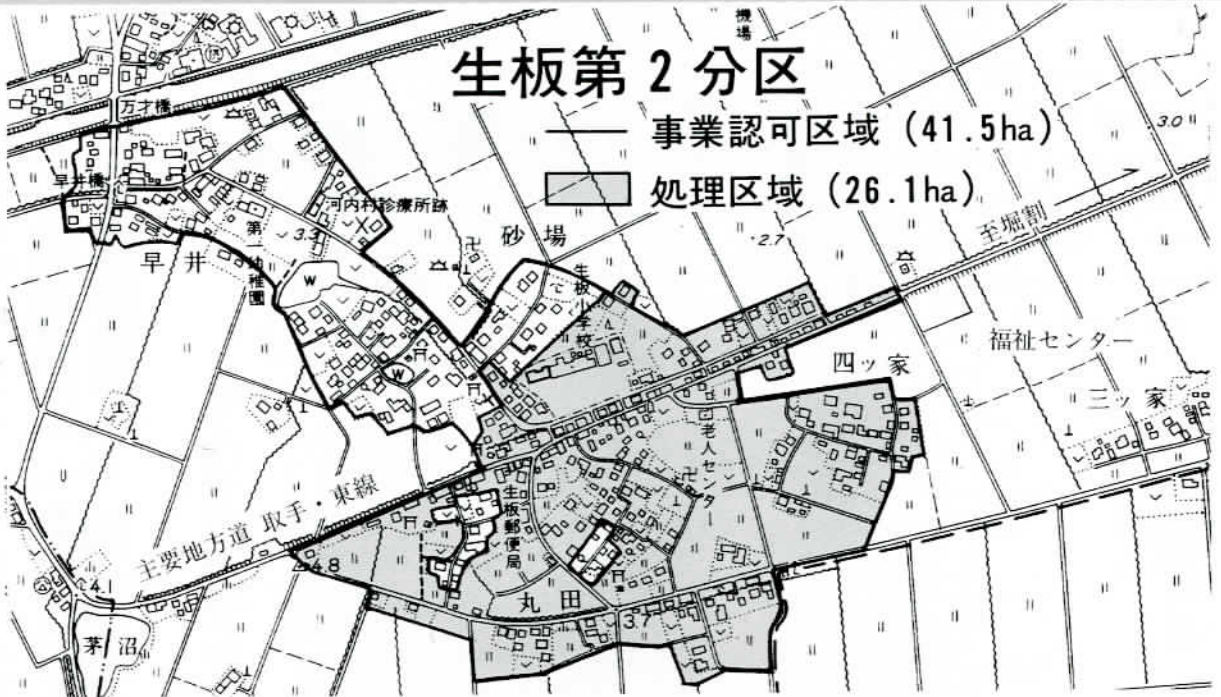
正しく  
大切に  
使おう  
下水道



- 排水設備に野菜くずや布切れ、ビニール類、また食用の油を流さないように
- 下水管に薬品、アルコール、ガソリン類を流さないように…
- 水洗トイレにはトイレットペーパー以外は使わないように…
- マンホールやますにごみや土砂をすてないように…

ちよつとぐらいなら…という軽い気持が、みんなに迷惑をかけることとなります。





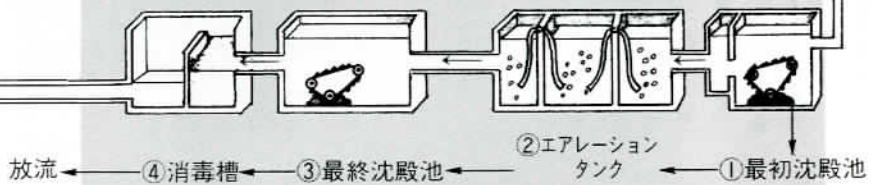
下水道のしくみ



流れきた汚水をくみあげ、勾配をつけて流す施設。

**終末処理場（利根浄化センター）**

集められた汚水をきれいにする下水道施設の心臓部。

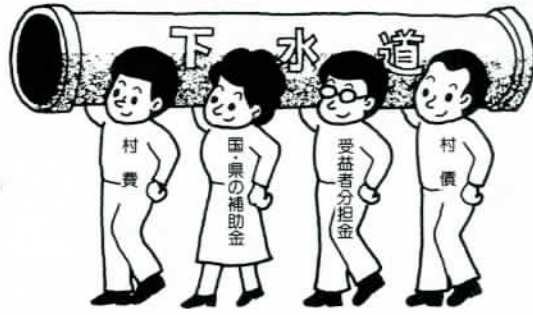


下水道は、ご家庭の台所や風呂、水洗トイレからの汚水を、下水管で終末処理場に集め科学的・衛生的に処理して、きれいな水によみがえらせて河川に放流します。

わたしたちが必要な水を、いつまでもきれいなまま使用することができるよう重要な働きをしています。

- ①汚泥中の比較的沈みやすいものを沈める池。
- ②活性汚泥という泥を混ぜ、空気を吹き込んでよくかき混ぜて汚水中の有機物を分解するタンク。
- ③分解した有機物を沈め処理水と汚泥にわけける池。
- ④処理水の大腸菌などの細菌を塩素で消毒してきれいにする池

# 下水道施設の整備促進に受益者分担金



住みよい環境づくりを進める下水道施設を整備するには巨額の建設費を必要とします。この建設費用は、国や県からの補助金や地方債という借入金、さらに地方税や村税などの一般村費、受益者分担金等によってまかなわれています。

## 受益者分担金とは

下水道の施設は、道路や公園のような一般の公共施設と違って、整備することによって利用できる地域の人々が限られています。このため、下水道の建設を村税などの税金

だけでまかなうことにすると、下水道の恩恵を受けない人たちにまで負担をかけることになりません。これは、公平な負担の原則に反することになります。そこで、下水道の建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける人たちに負担

より一層の整備促進をしようというのが「受益者分担金」の制度です。

この受益者分担金の賦課は、汚水の処理が可能になった区域を対象にしています。対象となる区域の事業の進み具合に応じて逐次賦課していくことになっています。

## 納める人は

受益者分担金を納める人を「受益者」といいますが、原則として公共下水道の処理区域内にある土地の所有者及び権利者です。したがって、借家人など土地に権利を持たない人は受益者にはなりません。(表一参照)

## 納める金額は

受益者分担金は分担区や土地の広さによって異なります。原則的には、一平方メートル当たりの分担金に所有する土地(または権利のある土地)の面積を乗じて算出します。今回の生板第二分担区の場合、一平方メートル当たり五百五十円です。

例えば、六百五十平方メートルの土地を所有する場合は、

## 納める方法は

受益者分担金は五年に分割し、さらに一年を四期(六月、八月、十月、一月)に分けて納めていただきます。また、一括で納めていただくこともできます。一括納付の場合は、四〇%の報奨金が交付されます。

## 徴収の猶予と減免

受益の程度、受益者の負担能力などに応じて一定期間徴収を猶予したり、分担金を減免する措置があります。

◎徴収の猶予  
次のようなものは、一定期間徴収が猶予されます。  
・一平方メートル以上の宅地は、一平方メートルを超える面積。  
・農地等(田、畑、山林、原野等の現況にある土地)。  
ただし、宅地として認められたものを除きます。  
・特別な事情により、村長が徴収猶予の必要があると認められたもの。

## 「納める人」「受益者」は

 Aの家 A居住 Aの土地	 Aの家 C居住 Aの土地	 Bの家 B居住 Aの土地	 Bの家 C居住 Aの土地
Aの土地にAが家を建てAが住んでいる場合	Aの土地にAが家を建てCに買っている貸家Aパート等の場合	Aの土地にBが家を建てBが住んでいる場合	Aの土地にBが家を建てCに買っている貸家Aパート等の場合
受益者はA	受益者はA	受益者はAまたはB	

## 分担金の計算例

650㎡の土地を所有する人の場合  
 分担金総額 650㎡×550円=357,500円①  
 1年当たり(5年分割 ①÷5年) 71,500円②  
 1期当たり(年四期 ②÷4期) 17,800円  
 ※650㎡は生板第2分区の平均面積です。

# 下水道施設の維持管理に下水道使用料

公共下水道が使用できるようになりますと、流した汚水の量に応じて使用者から下水道使用料をいただくこととなります。

お支払いいただいた使用料は、ポンプ場や終末処理場の運転、下水管の清掃や補修など下水道施設の維持管理費用の一部にあてられます。

## 使用料金の計算は

公共下水道に流す下水道使用料金は、原則的には水道使用水量に基づいて決められます。また、井戸水などの地下水を使用している場合には、その用途などを調査のうえ認定して算出いたします。例えば、水道水を三十立方メートル使用した場合の下水道使用料金は、原則的には水道使用水量に基づいて決められます。

## 下水道使用料金

基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)	1,300円
超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
10m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	130円
20m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	140円
30m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	150円
50m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	160円
100m <sup>3</sup> ～	170円
一時使用料	170円

## 使用料計算例

30m<sup>3</sup>使用の場合(上水道)

基本料金(10m<sup>3</sup>まで) 1,300円①  
 超過料金  
 130円(10m<sup>3</sup>～20m<sup>3</sup>) × 10m<sup>3</sup> = 1,300円②  
 140円(20m<sup>3</sup>～30m<sup>3</sup>) × 10m<sup>3</sup> = 1,400円③  
 合計(①+②+③) 4,000円

## 使用水量の認定は

水道水だけを使用している場合……上水道の使用水量が、そのまま下水道使用水量となります。

道の使用料金は左の計算例のとおり四千円となります。

### 水道水だけの場合



水道使用水量

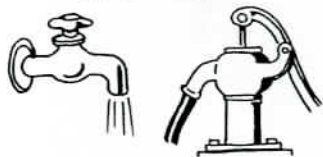
### 使用水量は



(4人家族の場合)

水道水以外の水(井戸水等)だけを使用している場合……世帯員一人当たり一カ月六立方メートルを使用した場合と認定します。

### 水道水と井戸水の併用の場合



水道使用水量と井戸水分  
12m<sup>3</sup>(1人・3m<sup>3</sup>×4人)の合計

### 水道水以外の水(井戸水)だけの場合



(1人・6m<sup>3</sup>)×4人で24m<sup>3</sup>

使用料金は一カ月ごとに計算してお支払いいただきます。お支払い方法は、納付書によって直接役場や金融機関に納めていただく納付制と口座振替制があります。

## お支払い方法は

使用したものと計算した水量を加えます。



供用開始になったら

# 排水設備をつくりましょう

公共下水道が整備され、下水処理場で汚水を処理することができ、地域を「処理区域」といいます。公共下水道の使用ができるようになりますと、供用開始年月日、地域などが公示されます（生板第二分區は三月一日）。

そうしますと、処理区域内のご家庭では、汚水を直接公共下水道に流すための「排水設備」をつくっていただくこととなります。そして、清潔な水洗トイレの使用もできるようになります。

## 排水設備とは

下水道は村が道路などに建設し、管理を行う「公共下水道」と個人の敷地内などに設置し、ご家庭から出る台所や洗濯、洗面、風呂、水洗トイレなどからの汚水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」からなっています。

### 公共マス

#### （取付マス）

公共マス（取付マス）は公道に布設した公共下水道と各家庭の排水設備とを接続するために設置するマスで、村が使用者の宅地内に一個設置し、補修・点検などの管理をして管理します。

## 排水設備の工事は

### 下水道工事指定店へ

供用開始になって皆さんが設置する排水設備の工事については「河内村下水道工事指定店（以下「工事指定店」）」に申し込みいただくこととなります（排水設備工事の手順参照）。

村では、排水設備の設置や

## 排水設備工事の手順

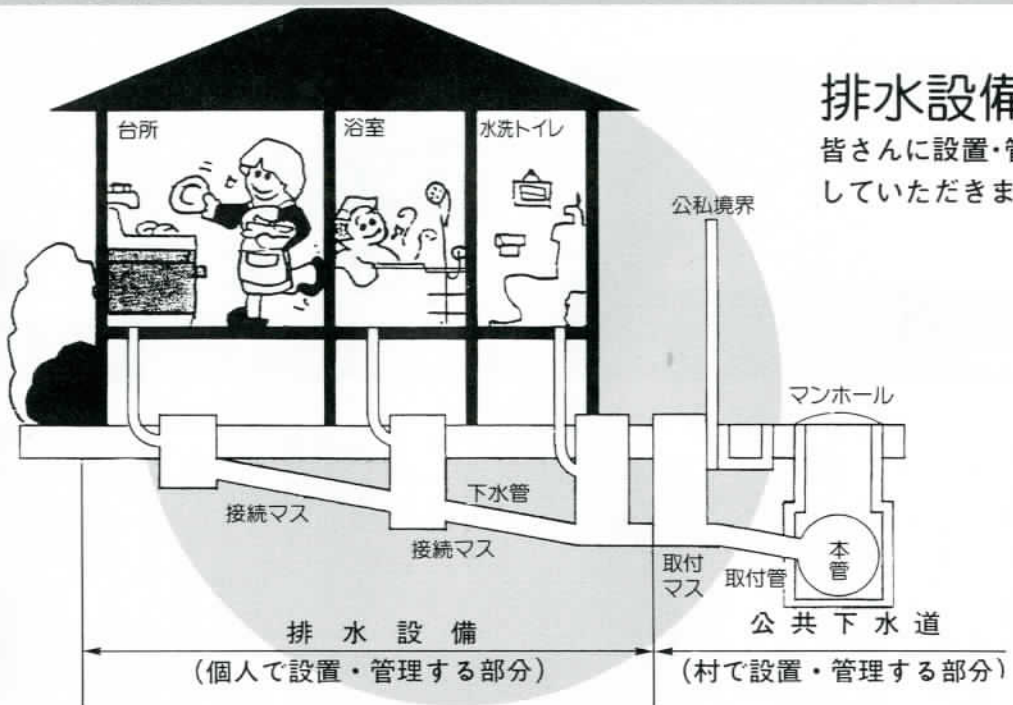


トイレの水洗化改造工事を適正な価格と良心的で安心できる施工を行っていただけるよう「工事指定店」を二月末までに指定することになっています。「工事指定店」は、法律や条例で決められている基準にあった設備をつくるために必要な技術を修得しているとともに、工事に必要ないろいろな手続きを申請者にかわって行えるよう村が指導と監督を行います。

工事を「工事指定店」以外のところで行いますと、無資格工事となって工事のやり直しや罰金が科せられますのでご注意ください。

また、工事が終了したときには、村の検査を受けて検査済証の交付を受けてください。

下水道についてのお問い合わせは役場企画広報課（☎84-2111）まで



排水設備は  
皆さんに設置・管理  
していただきます。

トイレの水洗化は  
3年以内に

公共下水道の利用ができるようになると、皆さんのご家庭で従来から使用しているくみ取り式トイレや浄化槽式トイレは、供用開始の日から3年以内に公共下水道に直接流すことができる水洗トイレに改造することが法律（下水道法第十一条の三）で義務づけられています。このため、処理区域となった地域では水洗トイレにしないと家屋の新築・増築をすることができなくなります。

また、処理区域内では公共下水道へ直接流すための排水設備を、遅滞なく設置しなければなりません（下水道法第十条）。

このように、排水設備の設置やトイレの水洗化改造の義務付けをすることは、公共下水道が完成したことによって一日も早く地域の生活環境の改善を達成しようというものです。住民の皆さんのご協力をお願いします。



ご利用ください  
改造資金

融資あっせん

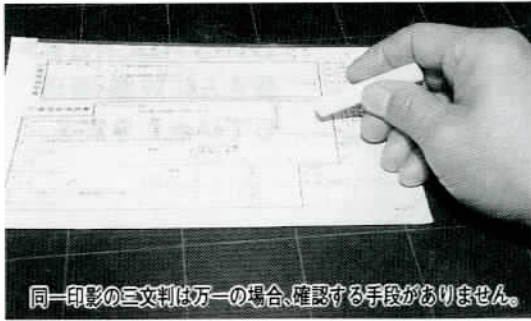
村では、処理区域内の水洗トイレの普及促進を図るため、供用開始の日から3年以内にくみ取り式トイレや浄化槽式トイレを水洗トイレに改造する方を対象に、次のとおり水洗トイレ改造資金の融資あっせんを行います。

詳しくは、役場企画広報課（☎八四二一一 内線一三二）までお問い合わせください。

水洗トイレ改造資金  
融資あっせん制度

種 類	融資あっせん額	融資あっせんの条件
自己の居住する家屋等	改造工事1件につき ¥500,000円以内	・連帯保証人1人を有する者 ・村税、受益者分担金を滞納していない者 ・償還期間-3年以内 (無利子)
貸家、アパート等	改造工事1件につき ¥150,000円以内	・償還方法-毎月1回 ※新築・事業所の場合、融資あっせんは受けられません。





同一印影の三文判は万一の場合、確認する手段がありません。

ご遠慮ください

# 三文判での 印鑑登録

不測の損害をこうむる場合も

皆さんが村に登録される印鑑(実印)は、登録者本人の意志を表す大切なものです。最近、本村では印鑑登録に三文判を使用する事例が多く見受けられます。

三文判(大量生産された合成樹脂プレス印)は印影が同一のため、文書に押印された印が、確かに印鑑証明書の印(登録された印鑑)かどうかの判別が困難で、これを確認する手段がありません。

このため、登録者の知らないうちに不動産等の権利を失ったり、負債を抱えたりするなど不測の損害をこうむる事も考えられますので、三文判での印鑑登録は極力ご遠慮ください。

### 実印は

あなた自身です。

実印は、財産に関する登記や登録、売買契約、金銭の貸借契約など、広く住民の権利義務の発生や変更に伴う行為の際に使われ、文書に印鑑証明書を添付することによって、その文書が本人の意志に基づく真正なものであることを確認する手段として利用されています。つまり、実印はあなた自身

## アマチュア



## ビデオコンテスト

☆テーマ 「美しい・かわいい」と感じた動植物や自然、家族や友人との交流、家庭内での出来事など心温まる情景。  
☆募集部門と内容 作品部門  
：撮影した映像を編集し、音楽やナレーションなどを使用し工夫した作品。カメラマン部門：いわゆる「撮りっぱなし」映像の部門。  
☆応募資格 県内に居住する方または勤務する方でアマチュアに限りません。  
☆募集期限 3月31日(必着)  
☆お問い合わせ・応募先 〒310 水戸市大町3-4  
NHK水戸ビデオクラブ事務局 (☎0292-329810)

でもあるわけです。確認ください、あなたの実印は三文判ではありませんか……。  
印鑑登録については、役場住民課住民係(☎八四二一一) 内線一八五)までお問い合わせください。

## 年金の窓

# 忘れてませんか？

## 保険料の納付

国民年金に加入している自営業者など第一号被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありますか。忘れていると、必ずくる「老後」や、いつまでも受けられなくなったり、年金額が少なくなります。

すぐさまとまった金額になっ てしまいます。納めるのが大変だからといって、未納のままにしておくとも万一のときの障害基礎年金や遺族年金が受けられなくなったり、未納期間が長くなると老齢基礎年金(一八三)まで。

◇年金についてのご相談やお問い合わせは 役場住民課年間(八四二一一) 内線

**Q** 私は60歳の自営業(文具店経営)です。一時期、経営が苦しくなり、保険料を納めなっていました。老齢基礎年金は受けられますか。

**A** あなたの保険料納付状況を調べたところ、滞納期間が20歳から60歳までの間に30年間あります。これでは、どのような方法でも年金受給資格期間を満たすことができません。経営状況が苦しかったということですが、そんなとき窓口でご相談いただければ「保険料の免除制度」がありますので、年金が受給できたかもしれません。

## Q&A

年金をもらえますか



滞納期間が20歳から60歳までの間に30年間あります。これでは、どのような方法でも年金受給資格期間を満たすことができません。経営状況が苦しかったということですが、そんなとき窓口でご相談いただければ「保険料の免除制度」がありますので、年金が受給できたかもしれません。



●タロウさんの保険料納付状況

あなたは年金をもらえない

納税で明るい社会豊かな福祉

お済み  
ですか  
**税**  
の  
申  
告

村県民税の申告、確定申告

はお済みですか。村では、申

告の受け付けを次のとおり行

います。申告は正しく早めに

済ませましょう。

◇村県民税の申告

日程 二月十六日(火)

三月三日(水)

三月三日(水)

三月三日(水)

場所 村内五つの会場

◇確定申告

日程 二月二十二日(月)

三月二日(火)

場所 役場二階会議室

◇受付時間

午前九時～午後三時

◇お問い合わせ先 役場税務

課(☎八四二二一一 内線

一六〇～一六二)まで。

(一月号参照)

にせ税理士に

ご注意を

確定申告の時期になります

と、税金の申告手続きなどを

税理士に依頼される方が多く

なりますが、その際には正規

の税理士かどうかを税理士証

票等でよく確かめてください。

納税者の依頼による税務代

理、税務書類の作成、税務相

談は税理士資格が必要です。このように「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になることが多いのでご注意ください。

税に関する標語入賞作品

◎関東信越国税局長賞(佳作)

納税で明るい社会

豊かな福祉

河内中学校三年 岡野 あけみさん

税金は身近な所に

◎竜ヶ崎税務署長賞

税金はみんなの手から

みんなのために

河内中学校二年 小島 由 子さん

◎河内村長賞

税金を納めて

みんなの明るい社会

河内中学校一年 平川 文 人さん



ご協力ください

新利根川清掃大作戦

◇日時 3月7日(日)  
午前8時から

今年も「美しい新利根川に、そして霞ヶ浦に澄んだ水をとりもどそう」をテーマに、新利根川清掃大作戦を次のとおり実施します。沿岸集落の皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、各地区の水質監視員からお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

役場企画広報課(☎84-2111 内線131)まで。

税に関する無料相談

関東信越税理士会では、次のとおり「税に関する無料相談」を実施します。お気軽にご相談ください。

◇日時 2月23日(火) 午前10時～午後3時

◇場所 最寄りの税理士事務所

◇お問い合わせ先 関東信越税理士会竜ヶ崎支部(☎0298-72-6118)まで。

相続登記無料相談

—相続登記はお済みですか月間—

茨城司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関する無料相談を次のとおり実施します。お気軽にご相談ください。

◇期日 2月1日(月)～26日(金)

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 最寄りの司法書士事務所

◇お問い合わせ先 茨城司法書士事務所竜ヶ崎支部(☎62-3886 小島)まで。

聞こえますか？ あなたのからだからのSOS

規則正しい生活を心掛けよう

食事は1日3食きちんととり、腹八分目にして肥満防止を。休養と睡眠も十分とること。



成人病予防のポイント

塩辛いものや甘いものは控えめに

塩分のとり過ぎは高血圧のもと、1日10g以下を目標に。また糖分のとり過ぎは肥満の原因になる。



毎日、適度に運動しよう

脳の活性化やからだの代謝機能を高め、老化防止にも効果的。散歩など適度な運動がおすすぬ。



お酒はほどほどが肝心

過度のお酒はコレステロールの増加を抑える「百薬の長」週に2日は休肝日を。



栄養バランスのとれた食生活を

1日30品目を目標に、魚や野菜をたっぷりとり。動物性脂肪のとり過ぎは動脈硬化を促進する。



たばこは吸わない

がんをはじめ、動脈硬化、心臓病、胃潰瘍などの原因に。きっぱり禁煙しよう。



ストレスはためず上手に発散

ストレスがたまるとう病気の原因に。趣味やスポーツなどで早めに解消を。



定期健診はすすんで受けよう

成人病予防のカギは早期発見。少なくとも年に1回は受診し健康状態のチェックを。



成人病とは

成人病とは特定の一つの病気をさすのではなく、加齢とともに多発し、健康をおびやかす慢性の病気を総称しています。その中には、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧、動脈硬化などが含まれます。これら成人病による死亡が日本人の死亡原因の六四%を占めています。河内村でも最近の死亡原因の上位は、がん、心臓病になっています。

成人病はなぜ怖い？

成人病は自覚症状のないまま進行し、気付いたときには手遅れになっているケースが少なくありません。また、成人病で亡くなる人は、家庭の大黒柱であり、社会でも重要な地位にある人が多いのです。成人病を予防するためには大切なことは、まず、バランス

成人病を予防するには

生活習慣を

良く栄養を摂り、適度な運動をして、ストレスをためないことです。これを成人病の一次予防といいます。火事であれば「火の用心」による「出火防止」です。ときには注意していても成人病にかかることがあります。このときは早期発見、早期治療が決め手となります。これを二次予防といい、火事であれば「初期消火」による「全焼、延焼阻止」です。

見直そう

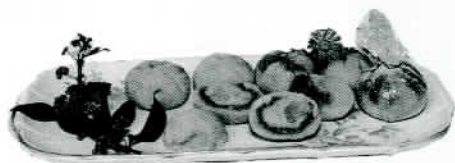
成人病は習慣病といわれています。毎日の生活の積み重ねで、発病してしまうのです。病気になる前から「そういわれてみれば」という心当たりもあるかもしれません。今からでも遅くはありません。生活習慣を見直してみてください。

また「最近ちょっと変だな」と思われる人は、すぐに病院に行つて検査を受けてみてください。あなただけの体ではありません。この機会に、日ごろの生活を振り返ってみてはいかがでしょう。

わが家の健康メニュー

ビタミンC・繊維質たっぷり

さつまいの茶巾絞り



\*材料 (4人前、1人2個)  
さつまいも 大1本  
砂糖 30g  
抹茶 小さじ1/2  
パイン缶の汁 少々  
1人分 92kcal  
タンパク質 1g 塩分 0g

<作り方> ①さつまいもは皮をむき2cmほどの厚さに切り、水であく抜きをする。②竹串がよく通るくらいに蒸す(約15分)。③熱いうちにつぶし、パイン缶の汁を少しふりかけ黄色みを出す、次に砂糖30gを入れ混ぜ合わせ8等分する。④ぬれ布きんにとり、丸く広げて中にリンゴの甘煮を入れて絞る。◎リンゴの甘煮 リンゴは厚さ5mmほどのイチヨウ切りにし、砂糖10g、パイン缶の汁を少し入れてさつと煮上げ煮汁を捨てる。

※パイン缶の汁のかわりにレモンの汁でもよい。その場合は砂糖を少し多めに。

お宅で自慢の健康メニューをご紹介ください。  
◎連絡先 役場企画広報課 広報係・保険衛生課衛生係まで



生活に花の香を

# 草花の手入れ

太陽の日差しが一段と強くなり、庭の植木や草花の芽が大きくふくらみ、春を知らせる時期になりました。忙しい農作業の合間に、花壇や畑の草花や植木の手入れをして、生活の中に花の香を入れた楽しみ方を考えてはいかがでしょうか。

草花には、一年草や宿根草、球根草に分けられます。一年草は毎年種子まきをして育てます。ペチュニア、マリゴールドなど、発芽適温が二〇℃前後なので四月中旬にまくことができます。ケイトウ、マツバボタン、コリウスなど夏ごろから咲きはじめる草花は発芽温度も高く、発芽後の低温や晩霜の心配がなくなる五月中旬にまいた方が安全です。

宿根草は、根で繁殖するので適当な間隔に広げ、株の整理をすることが大切です。

球根草は、春植え球根として、ダリア、グラジオラス、カンナなどがあります。また、

秋植え球根としてはチューリップ、スイセン、ユリなどがあります。球根草は花の觀賞が終わったら、若干の肥料を与えて球根を充実させ、夏から秋に掘り起こして陰干しをします。ユリなどは湿ったオガクズの中に入れ、植え付けのときまで管理します。



## 種子まきは



◎庭の一部を深く耕し、平らにしてまきみぞをつけ、種をまく。

庭の一部を深く耕し、平らにしてまきみぞをつけ、種をまく。

## 家庭で楽しむ花づくり12カ月

種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(1, 2年草) ペチュニア (つくばねあきがお)		○	○			■	■	■	■			
マツバボタン (ポーチュラカ)			○	○		■	■	■	■			
マリゴールド (くじゃく草)			○	○		■	■	■	■			
ケイトウ (セロシ)				○	○		■	■	■			
コリウス (にしきじそ)				○	○		■	■	■			
サルビア (球根)				○	○		■	■	■			
スイセン											○	○
チューリップ											○	○
グラジオラス											○	○
ユリ											○	○

○種まき、または球根の植え付け  
■開花、または観賞期間



長竿小学校四年 武井真理子さん

### 事故をなくすには

私は、友だちのあぶないシーンを見たことがあります。クラスの子ではないけれど、近くの友だちと、道を歩いていたら、友だちが急に道路の

まん中の方へ飛び出していったのです。ちようどそのとき、大きなトラックが来たのです。私は、びっくりして「あぶない」といいました。友だちは、トラックが通る前によけたので助かりました。私は、交通事故にならないように、飛び出しをするようなところを見かけたら注意してあげようと思います。私もこれからは十分気を付けたいです。

## 交通事故〇への提言 138



長竿小学校五年 雑賀辰徳くん

### 事故をふせぐには

ぼくは、四年生のころ遊びの帰りに交通事故にあいそうになりました。それは、ぼくがT字路を左へ曲がろうとしたとき、いきなりトラックが来たからです。ぼくは、なん

とかよけることができました。ぼくは、このことがあってから十字路やT字路、それから道路に出るときは、ちゃんと止まって左右を見てから曲がるようにしています。ぼくは、どこかを曲がるときはせつたいに飛び出しをしたりせず、左右を見てから曲がればいいと思います。また、横断歩道のある場所は、なるべく横断歩道を歩けばいいと思います。これが交通事故をふせぐいい方法だと思います。



# 意気盛んに

— 消防出初式 —



一月七日、平成五年河内村消防出初式が中山利生防衛庁長官はじめ多くの来賓の方々を迎え、団員ら約三百人が参加して行われました。

当日は中央公民館前駐車で人員・服装の点検が行われ、団員らは冷たい雨が降る中、きびきびとした動作で点検を受け、防火意識の盛んなどころをみせていました。

このあと、農村環境改善センターに会場を移し、細谷村

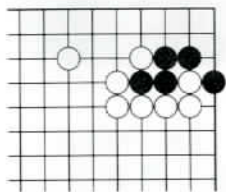
長の講評訓辞、来賓祝辞、優良団員の表彰等が行われました。受賞者は次のとおりです。

**表彰・感謝状受賞者**

◎日本消防協会会長表彰 後藤 栄之(副) ◎茨城県消防協会 長表彰 高野義行(副) ◎県 消防協会県南南部連絡会長表彰 田仲茂明(指) ◎消防協会 稲敷支部長表彰 第三分団 茨城靖弘(指) ◎優良団員村 長表彰 山口道行(12) 大野

- 賢二(1) 川村和夫(1) 鈴木 誠一郎(2) 秋山利行(3) 小 西賢司(3) 井原孝夫(4) 吉 原悦夫(5) 鈴木善之(5) 坂 本一三(5) 織原敏明(7) 荒井繁(7) 鈴木義則(8) 広 瀬裕(8) 木村秀明(10) 糸賀 幸夫(10) 細谷典幸(12) 沢辺 成一(13) 高橋克雄(14) 木内 雅之(14) ◎優良団員団長表 彰 秋山整(8) 木村広之(1) 山中三郎(4) 島田秀男(6) 真木吉典(7) 小更喜一(9) 鴻巣定司(10) 橋本正美(11) 江口次男(13) 山口三津男(14) ◎県南南部連絡会感謝状 婦 人消防隊 敬称略
- ※(一)内、副団長、指導員、数字は分団名の略。

## 有段を目指して



6	5	4	3	2	1	
			銀	飛	歩	一
				馬		二
						三
						四
						五
						六
						七
						八
						九

※3分で2級、1分以内で有段者。  
※10分で3級、4分で初段。  
持駒 銀

**詰将棋**  
出題 十段 武宮正樹  
黒先生き・5手まで  
ヒント：切りではダメ、広げる工夫を。

**詰将棋**  
出題 八段 北村昌男  
ヒント：飛車が成るのが何手目なのでしょう。

筆先に年はとらせぬ老の春  
それぞれの顔がそろって初句会  
放列の水鮮やかな出初式  
天と地の春のいふきの中に立つ  
古稀妻のほどよき色香なづな粥  
よろこびに国わきあがり春を呼ぶ  
松過ぎて不断の貌にもどりけり  
初春や尋ねる孫の新世帯  
軒下にすずめが二匹春を告ぐ  
初夢や黄泉の人なる夫と逢う  
厳かな香取の森は春近し  
手をかざす顔のみあちちどんど焼き  
老の身を静かに祈る初日の出  
新年に白衣目にしむ修行僧  
寒すずめ枯野とび越え先を行く  
拾いたる命に春を迎えたり  
氏神の階に吹かれる鏡餅  
饒舌の客をもてなす松の内

- 神崎 迪太郎  
鴻野 たいけ  
吉田 四郎  
岡田 白芽  
田中 四郎  
大野 四郎  
篠本 四郎  
平川 和楓  
津根 としお  
田中 芳雪  
細谷 雨月  
遠藤 正雄  
本橋 澄江  
中山 千代  
田口 庄司  
小島 とし  
大塚 一重  
石井 一江

## はいく

かわち俳句会

# 今年も無病息災

## あわのとり(どんど焼)

たきあげた炭で焼いたお餅を食べると1年間無病息災といわれる小正月の伝統行事「あわのとり」が1月14日、新組子ども会育成会(高・保村・遠下)と羽子騎子ども会育成会で行われました。小雨の夜空を炎が照らす中、破裂する青竹の音と子どもたちの歓声が響いていました。また、22日には福祉センターで、デイ・サービスのお年寄りや福祉作業所の皆さんがしめ縄を持ち寄って行われ、お餅を食べて今年1年の無事を願っていました。



稲敷地方危険物安全協会河内部会の皆さん

### 善意のぐり寄付

・根本 好様(中金江津)  
チャリティイー抽選会売上金  
村社協へ 二万円

・河内村婦人会様  
村社協へ 一万五千元  
稲敷地方危険物安全協会  
河内部会様

同部会基金より村消防施設  
の整備等に 十万円  
ありがとうございました。



## 村長の動き 1月

- 4日(月) 御用始め、辞令交付式、交通指導隊新年会
- 5日(火) 庁議、5年度予算査定(～6日)
- 6日(水) 豊田新利根土地改良区役員との懇談
- 7日(木) 河内村消防出初式
- 8日(金) 新利根村消防出初式
- 10日(日) 東村消防出初式、農政講演会
- 11日(月) 5年度予算査定(～14日)
- 13日(水) 前新東京国際空港公団総裁来庁(退任あいさつ)、町村長・議会議長合同懇談会
- 14日(木) レンコン銘柄産地化研修会
- 15日(金) 河内村成人式
- 16日(土) 5年度予算査定
- 17日(日) 軍人恩給連盟新年会
- 19日(火) 5年度予算査定、町村長会議
- 21日(木) 5年度予算査定、県農林水産部農業技監懇談
- 22日(金) 水田営農活性化対策本部会議、商工会青年部懇談会
- 24日(日) 防衛庁長官就任祝賀会
- 25日(月) 郡年金事務研究会、5年度予算査定
- 26日(火) 福祉センター運営審議委員会、利根・河内塵芥処理組合管理者会議
- 27日(水) 第1回行政機構改革会議
- 28日(木) 民生委員会、生涯学習推進準備会、国民健康保険運営協議会委員県外研修(～29日)
- 29日(金) 新東京国際空港新管制塔完成記念式典、稲敷地方広域事務組合・衛生組合管理者会議
- 31日(日) 河内村民マラソン大会

# 役場はすべての土曜日が休みです

## ガイド

役場⑧2111  
水道課⑧2361  
つつみ会館⑧3740

西共同利用施設⑧2830  
中央公民館⑧2843  
給食センター⑧2845  
福祉センター⑧3699

### ご利用ください 婦人相談所

茨城県婦人相談所は、さまざまな問題をかかえ悩んでいる女性の相談相手となって、一緒に考え問題解決のお手伝いをするための相談窓口です。相談は無料。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ◇相談受付 毎週月曜～金曜日  
午前9時～午後4時
- ◇相談方法 面接・電話相談
- ◇相談先 水戸市梅香2-3-55  
茨城県婦人相談所 (☎0292-21-4166) まで。

### 海技免状更新・失効再交付講習会の開催

- ◇期日・場所 3月2日(火) 土浦市民会館
- ◇時間
  - ・更新及び旧4級小型引換未了講習…午前9時～正午
  - ・失効再交付講習会…午後1時～3時30分
- ◇対象 小型船舶操縦士 (1級～4級)
- ◇お問い合わせ先 山城海事事務所 (☎0292-52-2299) まで

### はしかの予防注射 集団接種のお知らせ

◇該当者 生後12カ月～72カ月の幼児。はしかにかかったことのない幼児及び、はしかの予防接種を受けてない幼児。

- ◇日時 3月10日(水)  
(受付) 午後1時30分～2時
- ◇場所 農村環境改善センター
- ◇料金 1,500円(村負担2,500円)  
※MMR (はしか、おたふくかぜ、風しんの混合ワクチン) を希望する方も役場保険衛生課まで申し込みください。料金は3,000円(村負担5,300円)です。
- ◇申し込み 3月6日までに役場保険衛生課(☎84-2111 内174)へ。

### 休日診療 当番医

◇江戸崎地区 \*市外局番-0298-は、  
宮本病院を除いて共通です。

- 【2月】
    - 14日 坂本(美)医院 ⑨2627
    - 21日 和田医院 ⑨2412
    - 28日 宮本病院 02997 ⑨2114
  - 【3月】
    - 7日 本橋(惟)医院 ⑨2308
    - 14日 宇津木医院 ⑨2307
  - ◇竜ヶ崎地区
    - 【2月】
      - 14日 岡野医院(内科) ⑥3657
      - 竜ヶ崎医院(外科) ⑥0550
      - 21日 福岡小児科医院 ⑥3245
      - 青木病院(外科) ⑥3131
      - 28日 細井クリニック ⑥2000
      - 五十嵐産婦人科医院 ⑥0936
    - 【3月】
      - 7日 兼子内科 ⑥3105
      - 中村クリニック ⑥6655
      - 14日 池田病院(内科) ⑥1152
      - 菊池整形外科 ⑥6111
- \*診療を受ける際は必ず電話で確かめてください。

## 歩け歩け会

平成5年歩け歩け会を次のとおり実施します。  
ご家族そろって参加ください。

日時 2月28日(日)  
午前8時 中央公民館出発  
場所 裏筑波林間コース  
(新治村 県立中央青年の家周辺)

◇詳しくは、中央公民館へお問い合わせください。

## 今月のスター★

第一幼稚園のちびっ子たち



ゆうきくん たくやくん なおきくん みほさん はるかさん たかゆきくん ゆうたくん ゆうこさん なおきくん

# みんなの

〈お知らせ〉

# 窓



3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉓
㉔	29	30	31			

○印役場は休みです。

**健康テレホンサービス**  
☎(0298) **22-2600**へ

3月のテーマ	
月	弱視について
火	1～2歳児の虫歯予防
水	じんましん
木	子どもが異物を飲み込んだら
金	食べながら健康的にやせるには
土・日	女性の貧血と食事療法

## 2月の納税

- ◇ 国民年金保険料 11期 ◇
- ◇ 固定資産税 4期 ◇
- ◇ 国民健康保険税 6期 ◇
- ◇ 徴収日は3月1日です。 ◇

## 戦後強制抑留者の皆様へ 請求はお済ですか

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留された方、またはそのご遺族に、内閣総理大臣名の慰労品（書状・銀杯）を贈呈しております。このうち、年金恩給や公務員の共済年金等を受給されていない方には、併せて慰労金10万円が支給されます。

請求期限が平成5年3月31日までと迫っていますので、お早めにご請求ください。

◇請求・お問い合わせ先 役場住民課福祉係（内線182）または、平和祈念事業特別基金業務第2課 〒112 東京都文京区大塚5-3-13 ☎03-3945-4703・4707）まで。

## 退職された先生方へ 非常勤講師募集

現在、教員の資質向上を図るため、国をあげて新採1年目の先生方を対象に「初任者研修」に取り組んでいます。

この初任者研修の実施に伴い、新採の先生方の指導や校外研修に出た後の児童生徒の指導にあたる「非常勤講師」を募集しています。

長い間、教育現場でご活躍された先生方の力量を後輩のために再び発揮してみませんか。

◇勤務場所 県内の小中学校  
◇勤務時間  
週3日の場合 1日8時間  
週2日の場合（中学校のみ）  
1日6時間以内

◇報酬 1時間 2,610円

◇通勤手当 1,640円以内

◇申し込み期限

平成5年2月末日まで。

◇お問い合わせ先 最寄りの小中学校または河内村教育委員会 ☎84-2111 内線212）まで。

## 交通事故は 相談センターへ

水戸自動車保険請求相談センター（日本損害保険協会）では、自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求について専門の相談員が親身になって相談に応じています。相談は一切無料ですので、お気軽にご相談ください。

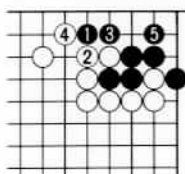
◇相談日 毎週月曜～金曜日  
午前9時30分～午後4時40分  
（土曜・日曜日、祭日は休み）

◇弁護士相談日（無料）  
毎週水曜日 午後1時～4時

◇お問い合わせ先 水戸自動車保険請求相談センター（〒310 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル5階 ☎0292-26-1693）

## お詫びと訂正

前号で鴻巣文男さんが受章された「勲六等瑞宝賞」は「勲六等瑞宝章」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



へ詰碁正解へ黒1のオキが手筋、白2、4の封鎖には黒5のマガリできれいに生き。

## 有段を目指して

へ詰碁正解へ1二馬、同銀、1四銀、同玉、2五飛成、1三玉、2二銀まで7手詰め。  
へ解説へ大切そうな馬を最初に捨てるのが主題です。持駒が銀でなく、歩だったら1二馬も案外容易に発見できたかもしれませんが、2四歩合で絶望です。

# ハイ! ポーズ



栗山 克成くん  
(2歳・和銅谷)

〈ハイ!ポーズ友だち募集中〉  
お問合せ先 役場企画広報課  
広報係 ☎84-2111 (内線131)

ほく、克成です。みんなは「かっちゃん」って呼ぶんだよ。今、恐竜戦隊ジュレンジャーに夢中。毎日ビデオを見たり、お兄ちゃんとジュレンジャーごっこをして元気に遊んでいます。とっても、やんちゃな克成くん。両親は思いやりのある子に育つことを願っています。(文夫・京子さんの三男)

## 戸籍の窓 '92/12月~'93/1月

### おめでた

赤ちゃん 保護者 地区  
み香 奈奈也 田仲正樹 庄布川  
り 利達 高片松野 閔 閔川  
達 片野 栄 田 川  
(以上'92年12月届出分)

麻希 野 嘉 光 西  
未 裕 大 田 正 己 宮 瀨  
勝 悠 吉 野 和 男 田 川  
悠 勇 野 村 和 章 田 瀨  
真 麻 飯 幸 幸 十 川  
匠 海 弘 弘 三 間 戸  
伊 藤 武 砂 津 津  
片 卷

### おくやみ

氏名	年齢	地区
森口 けん	96	栗手
田中 彦次	79	加納
林本 彦惣	87	片加
中宮 正志	84	下加
宮杉 正ふと	41	愛宕
竹尾 良夫	71	古河
竹尾 丈子	76	上金
竹沼 丈ひさ	90	荒地
江口 照	57	上金
	86	羽子
	85	下金
(以上'92年12月届出分)		
古山 直一	82	早井
山本 浩次	79	砂場
山田 吉ナ	80	平川
田田 力	72	古河
田田 義	83	片林
田田 一	81	平川
田田 繁	89	下加
川賀 勇	82	中郷
部 軽	59	田川
小川 更	85	浄玄
	81	下加
	81	中郷

## 歳時記

スケートというとは、昨年のオリンピックのメダリスト伊藤みどりさんのフィギュア・スケートの華麗な演技を思い出す方もいるでしょう。また、田んぼの水の上で、滑った遠い日思い出さす方もいるかもしれません。

## スケート

上の交通手段で、大昔は動物の骨を削って靴にくくりつけたものだったようです。北欧などの穴居跡には、ヒツジやウマ、トナカイなどの骨で作ったものが見つかっています。スケート靴が日本に伝わったのは明治十年で、札幌農業大学のアメリカ人教師が持ってきたとされています。その後、長野県諏訪湖などにスケート場ができました。最近では冷凍機械の出現で、通年リンクが各地にできたので、スケートは冬に限ったスポーツではなくなりました。

それにしてもやはり、屋外リンクでのスケートは、冬の風物詩です。

## 村の人口と世帯

平成5年1月1日現在

人口	11,685人 (-3)
男	5,762人 (+1)
女	5,923人 (-4)
世帯数	2,871戸 (+3)

## ひめりま

皇太子様と雅子さんのご婚約をはじめ、曙の横綱・貴ノ花の大関昇進など、年明けから慶事がテレビ、ラジオ、新聞を賑わしています。マスコミのはしゃぎ過ぎではと、思われる場面も……。今年こそ、村からのお知らせだけでも、分かりやすく、正確にお伝えしたいと………思います。